

# 総合型地域スポーツクラブの現状と本会議の 位置付け・検討項目等について



スポーツ庁

Japan Sports Agency

スポーツ庁健康スポーツ課

# 総合型地域スポーツクラブの概要・意義

## 地域住民

クラブの運営への参画（クラブマネジャー、指導者、ボランティアスタッフなど）

地域住民の自主的・主体的な運営

「総合型」=3つの多様性  
多種目・多世代・多志向

会員として活動への参加

- 自分のやりたい種目に
- 複数の種目に

- 幼児から高齢者まで
- 親子で、家族で、仲間と

- 自分が楽しめるレベルで
- 自分の目的に合わせて

会費を支払う（受益者負担）

多種目

多世代

多志向

《クラブ設立の効果》

- 元気な高齢者が増えた
  - 地域住民のスポーツ参加機会が増えた
  - 地域住民間の交流が活性化した
  - 世代を超えた交流が生まれた
- 等

- ・地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」が実現
- ・運動不足の解消による過剰医療費の抑制に寄与
- ・学校の授業・部活動への支援を通じて、コミュニティスクールへの発展に寄与

## 総合型地域スポーツクラブ

—多種多様な事業の展開—

定期活動

- ・スポーツ教室、スクール
- ・サークル活動（文化的活動含む）等

不定期活動

- ・医師による健康相談
- ・指導者講習会
- ・スタッフ研修会 等

クラブ運営の要となる  
クラブマネジャー



会員の交流拠点となる  
クラブハウス

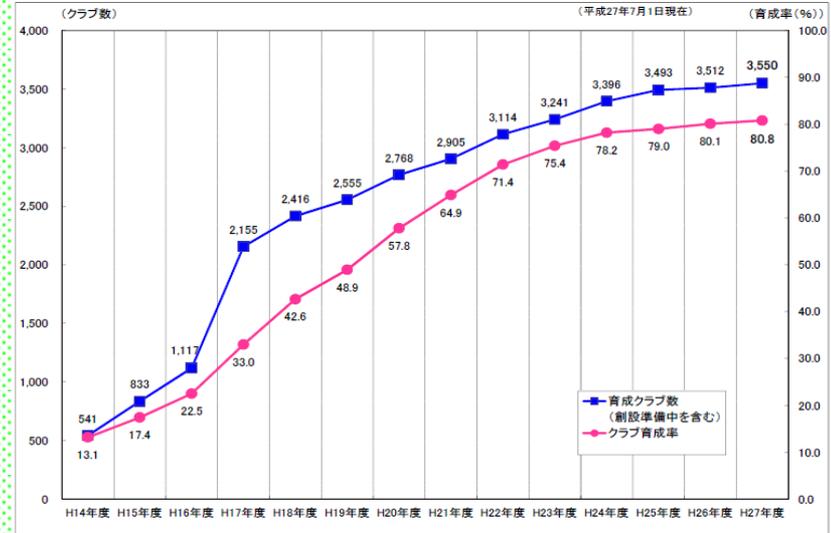


学校施設・廃校施設等を定期的・継続的な拠点として利用



連携・交流事業

- ・会員の世代間の交流を図る行事やイベント
- ・クラブ指導者の派遣による学校の授業・部活動への支援
- ・地域住民全体を対象としたイベント 等



## 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき課題

### 3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

政策目標：

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。

#### (1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

##### ① 施策目標

- ・ 総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、**各市区町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成**されることを目指す。
- ・ 総合型クラブがより自立的に運営することができるようにするため、運営面や指導面において**周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（「拠点クラブ」）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成**する。

# 総合型地域スポーツクラブ育成・推進に係る主な関係事業

平成 7年度～  
平成 15年度

## 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（国費：地方スポーツ振興費補助金）

- ✓ 総合型クラブの育成・定着、自主的に運営できるよう組織化を進め、コミュニティクラブの育成を目指す先導的なモデル事業
- ✓ 総合型クラブの設立を目指す市区町村に対して補助（補助率1/2）

平成 16年度～  
平成 24年度

## 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業（国費：委託事業）

- ✓ 総合型クラブの育成のノウハウがない未育成市区町村及び創設準備中の総合型クラブに対し、その育成に関する支援や育成に関する情報提供等を行う事業
- ✓ クラブ育成アドバイザーの養成・派遣等
- ✓ 事業委託先：日本体育協会

平成 14年度～

## 総合型地域スポーツクラブ活動助成（スポーツ振興くじ：助成金）

- ✓ 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業及び自立支援事業等に対して助成
- ✓ クラブアドバイザー配置事業に対して助成（平成25年度～）
- ✓ 助成対象：市町村、日本体育協会、日本レクリエーション協会、法人格を有する総合型クラブ

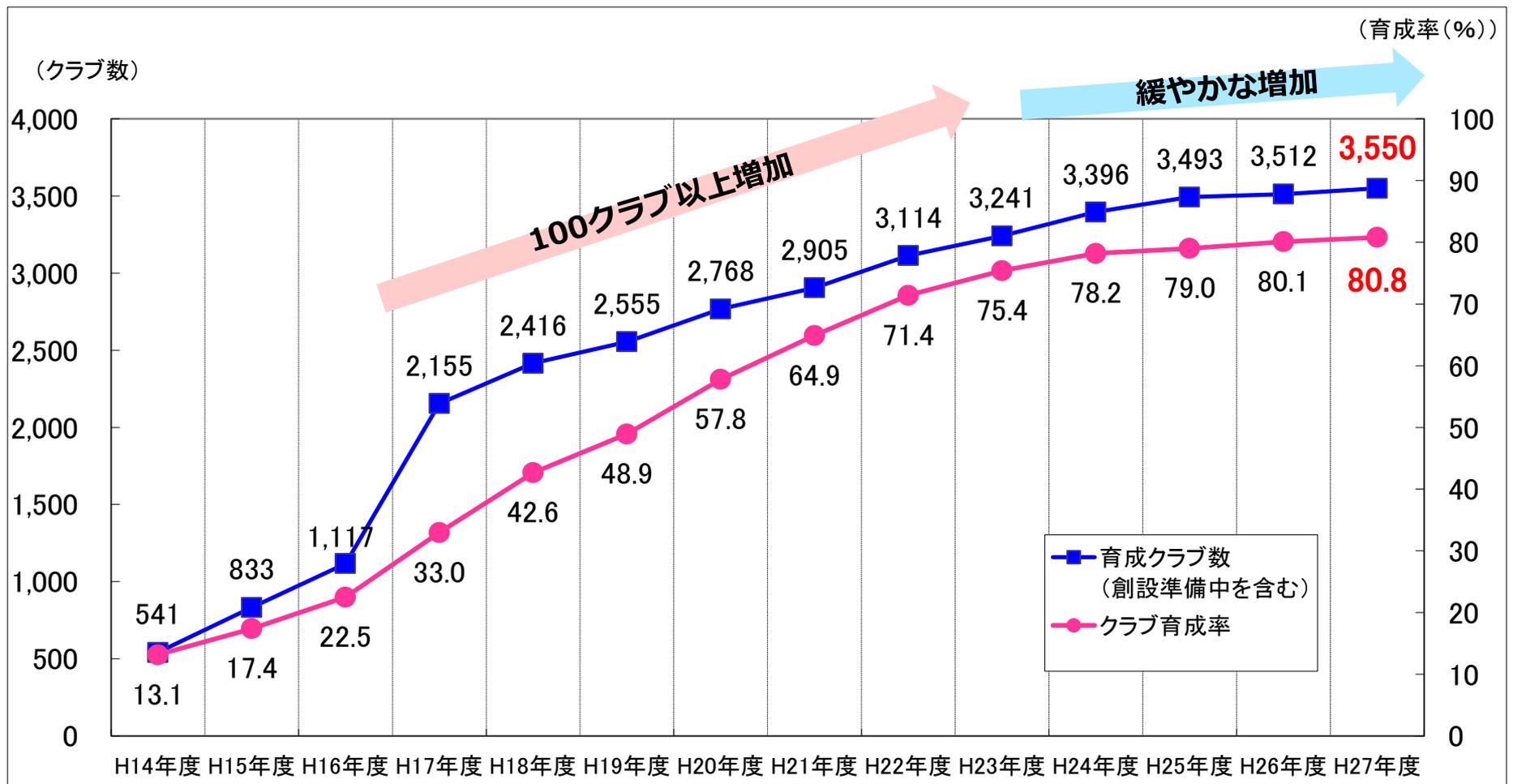
平成 23年度～  
平成 27年度

## 地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト（国費：委託事業）

- ✓ 拠点となる総合型クラブの育成
- ✓ トップアスリートによる巡回指導、地域の課題解決に向けた取組、小学校体育活動支援
- ✓ 「拠点クラブ」を核としたエリアネットワークの構築 等
- ✓ 事業委託先：原則、法人格を有する総合型クラブ

# 総合型地域スポーツクラブ設置状況

- ✓ 平成24年度までは、クラブ数は毎年100クラブ以上増加。
- ✓ 近年は、創設クラブ数の減少とクラブの廃止・統合等によりクラブ数の増加は緩やかに。



(注) 総合型地域スポーツクラブ数については、創設準備中を含む

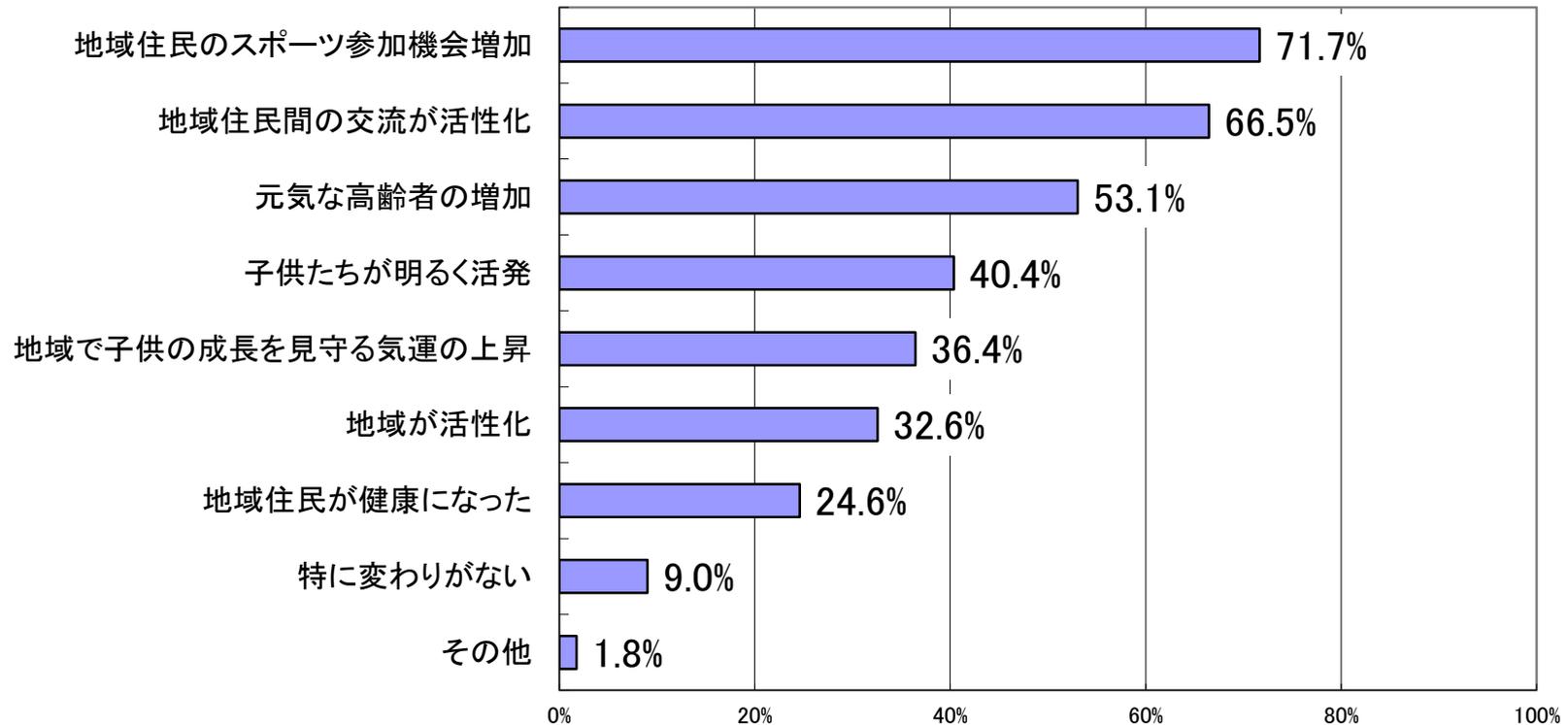
(出典) スポーツ庁「平成27年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」

# 総合型地域スポーツクラブの設立効果

総合型地域スポーツクラブの設立効果は、「**地域住民のスポーツ参加機会が増えた**」(71.7%)、「**地域住民間の交流が活性化した**」(66.5%)、「**元気な高齢者が増加した**」(53.1%)などとなっている。

【クラブの設立効果(複数回答可)】

N=2,667クラブ



(出典)スポーツ庁「平成27年度総合型地域スポーツクラブに関する活動状況調査」

# 総合型地域スポーツクラブの特色ある取組

総合型クラブは、**スポーツを通じた健康増進、子育て支援、学校との連携、障害者スポーツ**など特色ある多様な取組を実施。

## スポーツを通じた健康増進

- ✓ 地域住民を対象とした健康づくり事業を実施：**1,157クラブ**
- ✓ 行政から介護予防事業を受託して実施：**179クラブ**

## 子育て支援

- ✓ 学童保育や放課後子供教室への指導者の派遣：**297クラブ**
- ✓ 学童保育や放課後子供教室との協働によるスポーツ教室等の開催：**332クラブ**
- ✓ 親子と一緒に参加できるスポーツ教室等の開催：**958クラブ**

## 学校との連携

- ✓ 学校で運動部活動を実施できない種目について、クラブの活動として実施：**392クラブ**
- ✓ クラブから学校の運動部活動に外部指導者を派遣：**304クラブ**
- ✓ クラブから学校の体育の授業に指導者を派遣：**241クラブ**

## 障害者スポーツの推進

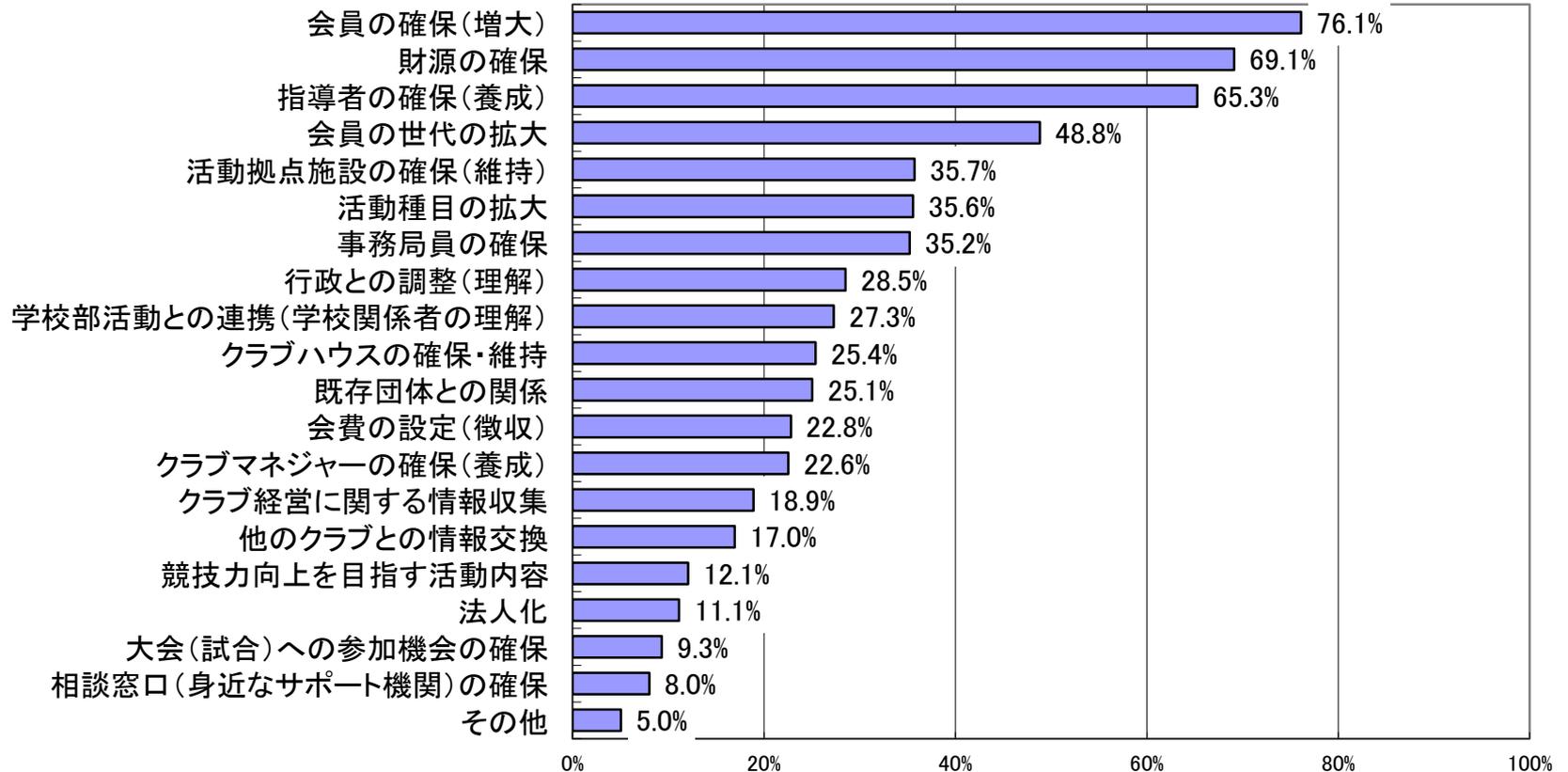
- ✓ 障害者スポーツと連携した取組：**160クラブ**

# 総合型地域スポーツクラブの課題

総合型地域スポーツクラブの課題は、「会員の確保(増大)」(76.1%)、「財源の確保」(69.1%)、指導者の確保(養成)(65.3%)、会員の世代の拡大(48.8%)などとなっている。

No.54 12-問1 クラブの現在の課題(複数回答)

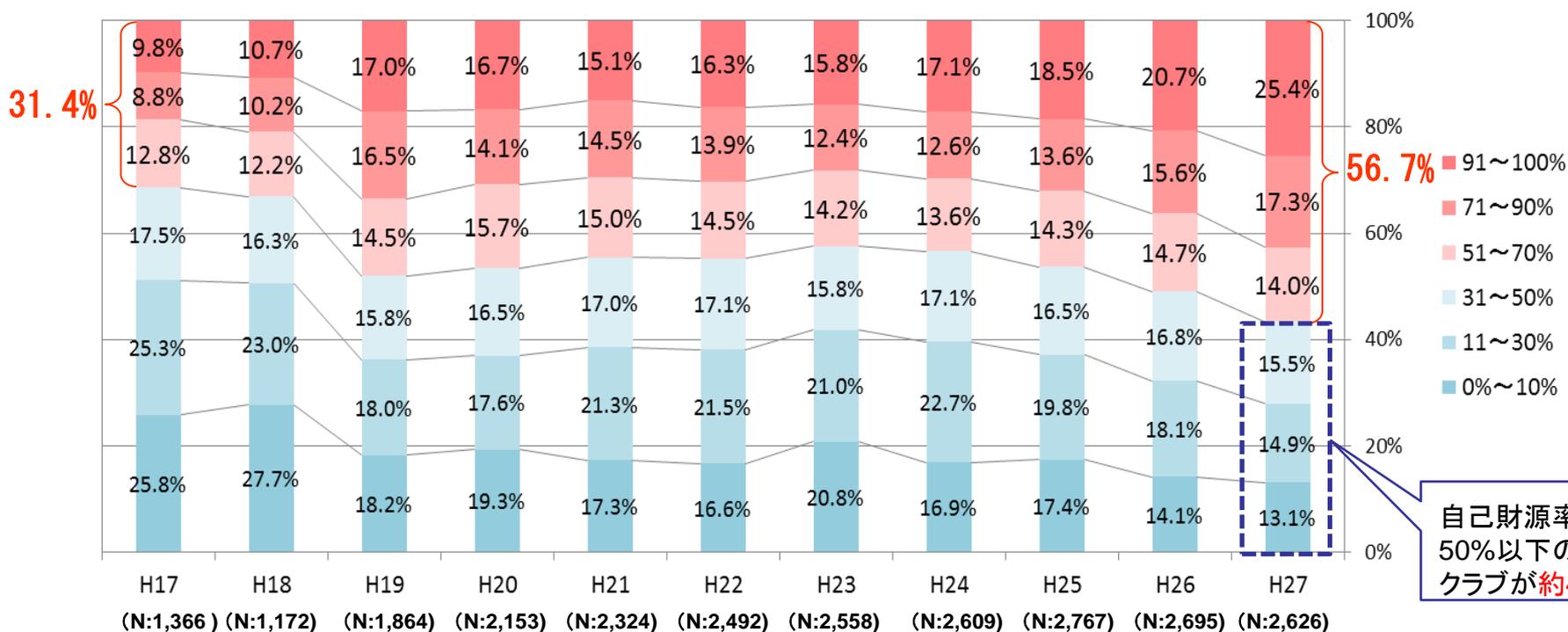
N=2,678クラブ



# 総合型地域スポーツクラブの自己財源率の推移

- ✓ 総合型地域スポーツクラブの自立性・主体性を支える重要な要素である**自己財源の確保**については、**徐々に改善**が図られているものの、依然として自己財源率が**50%以下のクラブが約4割**を占めている。
- ✓ 自己財源率が「**51%~100%**」のクラブ H17年度：**31.4%** → H27年度：**56.7%**

自己財源率（会費・事業費・委託費）の推移



(文部科学省・スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」結果に基づき集計)

# 総合型地域スポーツクラブに対する支援体制

各都道府県の実状に応じて、広域スポーツセンター、都道府県体育協会、都道府県スポーツ振興事業団等の外郭団体、クラブアドバイザー等の様々な公的組織・団体等が総合型クラブを支援

## 広域スポーツセンター (47都道府県54箇所)

### ●機能

- ・総合型クラブの創設、育成に関する支援
- ・総合型クラブのクラブマネジャー・指導者の育成に関する支援
- ・広域市町村圏におけるスポーツ情報の整備・提供
- ・広域市町村圏におけるスポーツ交流大会の開催
- ・広域市町村圏におけるトップレベルの競技者の育成に関する支援
- ・地域のスポーツ活動に対するスポーツ科学・医学・情報面からの支援

### ●設置主体

設置主体	箇所数(割合)
都道府県首長部局	23箇所(42.6%)
都道府県教育委員会	27箇所(50.0%)
その他(県体育協会、スポーツ振興事業団等)	4箇所(7.4%)

### ●運営形態

運営形態	箇所数(割合)
都道府県行政が直接運営	31箇所(57.4%)
都道府県体育・スポーツ協会に運営の全部・一部を委嘱	14箇所(25.9%)
都道府県スポーツ振興事業団等の外郭団体に運営の全部・一部を委託・委嘱	6箇所(11.1%)
その他(体育協会が設置主体として運営等)	3箇所(5.6%)

## クラブアドバイザー (37都道府県52名)

### ●活動内容

- ・総合型クラブ未設置市区町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発を支援する活動
- ・組織運営、財務、広報、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言をする活動
- ・行政担当者や地域のスポーツ関係者・関係団体との調整や交渉をする活動
- ・クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進するための活動
- ・総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイスする活動 等

### ●配置主体

配置主体	人数(割合)
(公財)日本体育協会	34名(65.4%)
都道府県	14名(26.9%)
都道府県体育・スポーツ協会	4名(7.7%)

### ●配置場所

配置場所	箇所数(割合)
広域スポーツセンターとして位置付けられている機関	34名(65.4%)
都道府県スポーツ主管課内	17名(32.7%)
都道府県体育・スポーツ協会	16名(30.8%)
都道府県スポーツ振興事業団等の外郭団体	1名(1.9%)
広域スポーツセンターとして位置付けられていない機関	18名(34.6%)
都道府県体育・スポーツ協会	18名(34.6%)

## ◆ 総合型地域スポーツクラブに関する提言のポイント

### ① 「創設・育成に重点」から「財政的な自立を含め、質的な充実」

- ✓ PDCAサイクルの観点から、自己点検・評価を継続的に実施
- ✓ 多様な財源の確保をはじめ、財政的な自立も含め、質的な充実を図っていく

### ② 多様なニーズや地域課題に応えるための「社会的な仕組み」として充実・発展

- ✓ 新たな取組・形態によりクラブを発展させていくことが重要
- ✓ 高齢者の健康づくり、障害者のスポーツ活動支援、学校やスポーツ少年団との指導協力
- ✓ 民間フィットネスクラブ、学童保育・放課後教室と連携 等

### ③ 法人格の取得、指定管理者制度の活用、近隣クラブとのネットワーク化

- ✓ 自立したクラブ運営や活動を継続して実施するため、法人格の取得や指定管理者制度の活用、近隣クラブとのネットワークの構築 等

# 第2期スポーツ基本計画改定に向けた動き①

## ●スケジュール等

時期(予定)	スポーツ審議会	スポーツ基本計画部会	総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議
平成28年6月1日	○第2期スポーツ基本計画の策定について諮問 ○スポーツ基本計画部会の設置		
平成28年6月29日		○現行計画の進捗状況と課題	
平成28年7月5日, 平成28年7月25日		○関係団体からのヒアリング	
平成28年7月15日			○第1回会議(本会議における検討課題、意見交換等)
平成28年8月17日			○第2回会議(関係団体からのヒアリング、意見交換等)
平成28年8月下旬 ~9月上旬	○スポーツ基本計画のミッションについて(「スポーツの価値」の具体化等)		
平成28年9月上旬			○第3回会議(意見交換、意見の整理等)
平成28年9月下旬			○第4回会議(意見のとりまとめ等)
平成28年9月下旬 ~10月上旬		○次期計画における主要課題	結果を反映
平成28年10月下旬		○次期計画の骨子案	
平成28年11月中旬		○素案	
平成28年12月上旬		○中間報告案	
平成28年12月下旬	○中間報告案(審議・決定)		
	※中間報告のパブリックコメント(1か月程度)		
平成29年2月上旬		○中間報告に対するパブリックコメントの結果、答申案①	
平成29年2月中旬		○答申案②	
平成29年3月上旬	○答申案(審議・決定)		

### ●第3回スポーツ審議会（平成28年6月1日）における総合型地域スポーツクラブ関係の発言要旨

- 設立した総合型クラブがその公共性や安定的に継続した運営をし、持続可能な社会の仕組みとして、地域社会に確立させていくためには、そのクラブの登録・認証の制度を構築することが不可欠。
- 総合型クラブの育成を支援する組織・機関として、日本体育協会のほかに、都道府県体育協会あるいは都道府県・市町村の行政、広域スポーツセンター等、複数存在しているが、それぞれの支援の役割分担と主体を明確にする必要がある。
- 特に市町村においては、スポーツ政策に関わる計画の策定率が3割に満たない、28.1%であり、行政の継続的な総合型クラブへの支援が担保されにくい状況にある。市町村におけるスポーツ政策に関わる計画の策定に総合型スポーツクラブの育成に関して明記することについて、国の方からも後押しをしていくべき。
- 総合型クラブで障害のある人や高齢の人が一緒にやれるようなプログラムを作って提供する、あるいはwebやIT等を活用し、そういったプログラムを実施するための研修や講習を提供するなどを通して、地域で参加できるプログラム等の提供ができないか。
- 総合型クラブの創設や運営に対して、スポーツ推進委員がもっとかかわることができないか。

# 総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議

## 背景・課題

### < 総合型クラブを取り巻く状況 >

- ・ 総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）は、平成7年に育成が開始され、平成27年7月までに全市区町村の80.8%に3,550クラブが育成されたが、近年、創設クラブ数が減少するとともに、廃止・統合等に至るクラブも生じている。
- ・ 総合型クラブの自立性・主体性を支える重要な要素である自己財源の確保については、徐々に改善が図られているものの、依然として自己財源率が50%以下のクラブが約4割を占めており、財政的な自立を含めた「質的な充実」を図ることが課題となっている。
- ・ 総合型クラブが、多様なニーズや地域課題に応える新たな取組・形態等により充実・発展し、持続可能な「社会的な仕組み」として定着※していくことが求められている。

※ 平成27年6月「今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議」により提言された内容

### < 総合型クラブに対する支援体制 >

- ・ 各都道府県の実状に応じて、広域スポーツセンター、都道府県体育協会、都道府県スポーツ振興事業団等の外郭団体、クラブアドバイザー等の様々な公的組織・団体等が総合型クラブへの支援に携わっている。
- ・ 総合型クラブ全国協議会（SC全国ネットワーク）や各都道府県総合型クラブ連絡協議会などのクラブ間ネットワーク、拠点クラブによる取組など、クラブ同士で支援する取組も生まれている。
- ・ こうした公的組織・団体等とクラブ間ネットワークとの役割分担や連携体制について整理し、「質的な充実」や「社会的な仕組み」としての定着に重点を置いた効果的な支援体制を整備していくことが課題となっている。

## 【総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議】

「自主的な運営体制の整備」や「スポーツを通じた地域課題解決の取組」等をキーワードに、これからの総合型クラブの在り方を検討する。

## 検討項目（案）

### ◆総合型クラブに関する現状分析・今後の方向性

- －総合型クラブの現状（活動状況、財政状況、運営体制等）
- －評価指標を活用した自己点検・評価等の実施状況
- －地域課題解決に向けた取組の実施状況、先導的取組事例 等

### ◆今後の具体的な方策

- －財政的な自立を含めた「質的な充実」に向けた方策
- －持続可能な「社会的な仕組み」としての定着を図るための方策
- －総合型クラブ以外の組織・団体等との連携方策 等

### ◆総合型クラブの組織体制の在り方

- －SC全国ネットワークと各都道府県総合型クラブ連絡協議会の組織体制
- －総合型クラブの活動やガバナンスに関する質の担保方策 等

### ◆総合型クラブへの支援の在り方

- －「質的な充実」や「社会的な仕組み」としての定着に向けた公的組織・団体による支援の在り方
- －広域スポーツセンター、都道府県体育協会、クラブアドバイザー、都道府県総合型クラブ連絡協議会、拠点クラブの役割分担等の在り方 等

## 体制・メンバー

### ◆スポーツ庁

- ・健康スポーツ課長、参事官（地域振興担当）

### ◆検討委員（敬称略）

- ・るもいスポーツクラブクラブマネジャー 伊端 隆康
- ・日本体育協会スポーツ推進部クラブ育成課長 加藤 弘和
- ・都農enjoyスポーツクラブクラブマネジャー 河野 景子
- ・高津総合型スポーツクラブSELF副理事長 菊地 正
- ・笹川スポーツ財団主任研究員 澁谷 茂樹
- ・スポーツ健康産業団体連合会 事業委員 高崎 尚樹
- ・早稲田大学スポーツ科学学術院長 友添 秀則
- ・大阪教育大学付属高等学校平野校舎教諭 松田 雅彦
- ・日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部支援第二課長 三宅 正隆

### ◆その他、随時事例ヒアリング対象を招聘

- ・地方公共団体、クラブアドバイザー、スポーツ推進委員、民間企業 等

## 進行スケジュール（予定）

3～4回程度開催。取組事例のヒアリングを交えながら、検討を行い、取りまとめた内容をスポーツ審議会へ報告。次期スポーツ基本計画へ反映。

- ・7月15日：第1回検討会（検討課題等の確認、意見交換等）
- ・8月17日：第2回検討会（事例ヒアリング、意見交換）
- ・9月上旬：第3回検討会（意見交換、意見の整理）
- ・9月下旬：第4回検討会（意見のとりまとめ）⇒スポーツ審議会へ